

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年4月28日
【会社名】	丸善CHIホールディングス株式会社
【英訳名】	Maruzen CHI Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 英介
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷左内町31番地2
【電話番号】	03-6735-0785
【事務連絡者氏名】	執行役員経理・財務部長 吉留 政博
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷左内町31番地2
【電話番号】	03-6735-0785
【事務連絡者氏名】	執行役員経理・財務部長 吉留 政博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年4月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年4月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき2円
総額 185,094,096円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年4月28日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、中川清貴、松尾英介、五味英隆、矢野正也及び谷一文子の5氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、茅根熙和、大胡誠、吉田真一及び舟橋宏和の4氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	760,439	5,289	—	(注) 1	可決（88.28）
第2号議案	765,300	430	—	(注) 2	可決（88.84）
第3号議案					
中川清貴	753,362	12,358	10	(注) 3	可決（87.45）
松尾英介	744,362	21,358	10		可決（86.41）
五味英隆	756,796	8,924	10		可決（87.85）
矢野正也	756,879	8,841	10		可決（87.86）
谷一文子	756,913	8,807	10		可決（87.87）
第4号議案					
茅根熙和	756,569	9,161	—	(注) 3	可決（87.83）
大胡誠	756,694	9,036	—		可決（87.84）
吉田真一	733,864	31,866	—		可決（85.19）
舟橋宏和	755,105	10,625	—		可決（87.66）

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 賛成率の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上